

## 用語解説

### ◆ 第7版での原則について

#### ● 見出し語

この用語集は英語論文に現れる用語に対して適切な和語を示すことを目的に編集され、和欧の部はその逆引きとして構成されている。このため、英語論文にはふつう現れないドイツ語等の用語は欧和の部の見出し語に採用しなかった。

#### ● 問題となった用語の扱い

用語の中には、(1)原語の読みとは異なる発音が定着したもの、(2)英語以外の由来をもつもの、(3)原語の読みのカタカナ表記、がある。(1)の例は halo cast であり、国際学会ではヘイローキャストでなければ理解されない。しかし、国内ではハローキャストという呼称が定着している。第7版では後者も採用し、ヘイロー(ハロー)キャストと表記した。(2)の例はリーメンビューゲル(原語はドイツ語)である。第7版では、リーメンビューゲルを「日本語化した用語」と考え、Pavlik harness の和語にリーメンビューゲル装具を追加した。この結果、和欧の部にも「リーメンビューゲル装具」が掲載されることになった。(3)の例は pinning である。「ふつうはピンニングと言っている」という理由から、和語にピンニングを追加するべきであるという意見があった。しかし、既に2つの和語が採用されていることから、この意見は採用しなかった。

#### ● 『日本医学会医学用語辞典』との関係

日本医学会は1902年に創設された団体で、学会単位で加盟し、日本整形外科学会も含め108分科会を擁している。医学用語の管理を推進し、『日本医学会医学用語辞典-英和-第3版』(2007年)を刊行している。第7版の編集にあたってはこの書籍を参照したが、同書のように和語を推奨語だけに限定することはしなかった。なお、従来から議論のあった parathyroid gland については、この書籍を参考に「副甲状腺、上皮小体」とした。

### ● 冠名用語

第6版で見出し語に採用した冠名用語とそのカタカナ表記については、削除を含め、会員から種々の意見が寄せられた。第7版では、整形外科医の教養の一助になると考え、第6版の方針を踏襲した。

### ● 語尾に-er がある場合の長音符号(ー)の扱い

外来語の表記については、内閣告示(1991年)や『日本医学会医学用語辞典-英和-第3版』など、いくつかの基準が存在する。しかし統一されたものはなく、流行もある。第7版では、原則を立てず、慣用に配慮した。

### ● 医療機器に関する用語

特定の会社の商品名については採用せず、一般名については採用した。

### ● 古い時代の解剖学用語

解剖学用語は、改訂される『国際解剖学用語集』に対応して変化している。第7版では、過去のものとなった用語は削除せず、古い時代(1997年以前)の解剖学用語である旨の注釈を加えた。

## ◆ 各用語についての要点

ここではいくつかの用語について、取載の採否や和語決定の根拠、学術用語委員会での審議の要点などを記す。

### ● 新しい疾患概念に関する用語

#### ● 運動器不安定症

日本整形外科学会が提唱している「運動器不安定症」の英語名は、理事会の決定に従い、musculoskeletal ambulation disability symptom complex, MADSとした。また locomotive organ「運動器」、locomotive syndrome「ロコモティブシンドローム、運動器症候群」も第7版で新たに採用した。

● 関節に関する用語

● **developmental dysplasia of the hip, DDH**

最近では congenital dislocation of the hip, CDH に代わって用いられることが多い。和語をどうするかは長年の懸案であったが、日本小児整形外科学会における審議も踏まえ、第 6 版から「発育性股関節形成不全」とした。

● ギプスに関する用語

● **ギプスとキャスト**

ギプスはドイツ語の Gips(石膏・漆喰)に由来する語で、これを包帯に塗布して使用する医療材料がギプス包帯(ドイツ語では Gipsverband)である。「ギプス」という用語は、(1)ギプス包帯、(2)ギプス包帯を用いた治療法、(3)ギプス包帯を使って外固定のために巻かれたもの、などの意味で用いられてきた。これに対し英語では、石膏は plaster, 焼き石膏は plaster of Paris (POP) であり、外固定材という意味では cast(キャスト)が用いられ、ギプス包帯は plaster cast あるいは POP cast である。問題を複雑にしたのは、ガラス繊維(fiberglass)の布にポリウレタン樹脂(プラスチックの一種)を浸透させた製品(fiberglass cast)など、各種の synthetic cast が開発されたことである。こうした製品の登場に対応するため、素材が石膏であることを表現するために「石膏ギプス」、石膏ではないことを表現するために「プラスチックギプス」と言った言葉が使用されるようになった。一方、会員からは当委員会に対し、「これらの言葉は不適切である」との意見が繰り返し寄せられてきた。委員会でも様々な意見があり、第 6 版では cast に対応する和語として「キャスト」と「ギプス包帯」とを認めることとした。しかし、第 7 版の審議では、ガラス繊維製の cast をギプス包帯と呼ぶことに反対する意見が大勢を占めるようになり、既掲載の「— cast」の和語は、原則として「—キャスト」と「—ギプス」とした。「—ギプス」を認めた理由は、「包帯仕様の材料を使って外固定のために巻かれたもの」を、素材によらず「ギプス」と呼んでいる実態に配慮したためである。また、新素材の普及に対応するため、synthetic cast などを掲載することとしたが、これらは「—キャスト」とした。

- **骨に関する用語**

- **avulsion fracture**

この語は第5版増補までは「裂離骨折」としていたが、第6版では「裂離骨折、剥離骨折」と2通りの言い方を認めた。元来 avulsion fracture は骨折機序に重きを置いた用語で、筋腱附着部の骨が引っ張られることによる骨折を意味する。本用語集では従来からこれを「裂離」と呼び、母床から離れているかどうかに重きを置いた「剥離」とは区別してきた。また手術操作としての「剥離」と同じ日本語になることを回避する意味もあった。しかし現実には avulsion fracture を「剥離骨折」と言う習慣が根強くあり、審議の結果、2つを併記することにした。この判断については、会員から賛否両論が寄せられたが、第7版では変更せず、継続課題とした。

- **epiphysis と apophysis**

epiphysis は「骨端[部]」、apophysis は「[骨]突起、骨端[部]」である。異なる欧語に同じ「骨端[部]」という和語を当てることは本来適当でないが、欧語の epiphysis, apophysis の定義自体があいまいで、厳密な区別はできない。したがって正確な訳語を当てることは困難と判断した。

- **hip fracture**

大腿骨近位部骨折の総称として hip fracture を新規採用し、これに含まれる骨折については、なるべく最近の呼称をも取り入れた。そして従来の呼称との関係を示すため、femoral neck fracture には《従来の大腿骨頸部内側骨折》、intertrochanteric fracture, pertrochanteric fracture には《従来の大腿骨頸部外側骨折》と注釈を入れた。

- **intramembranous ossification**

本用語集で採用した和語「結合[組]織内骨化」は、現在あまり用いられず、「膜内骨化」(あるいは membranous ossification 「膜性骨化」)とする書物・論文が多い。「結合[組]織内骨化」は初版で採用した和語であるが、その審議に関する資料は残っていない。第7版の編集にあたって審議したが、変更するだけの根拠がなく、「結合[組]織内骨化」のままとした。

- **外側顆と内側顆**

解剖学で外側顆 lateral condyle, 内側顆 medial condyle と呼ばれる部位は、大腿骨と脛骨とにある。一方、上腕骨の遠位部は上腕骨顆 condyle of humerus と呼ばれるが、外側・内側を区別した解剖学名はない。すなわち本用

語集で採用されている lateral condyle, medial condyle は大腿骨と脛骨のものを指しており，上腕骨についてはない．第7版では注釈を加えてこの点を明確にした．

### ●疲労骨折と脆弱性骨折

疲労骨折《正常な骨に過剰な負荷が加わって生じる》に相当する欧語は fatigue fracture と stress fracture，脆弱性骨折《脆弱な骨に生理的負荷が加わって生じる》に相当する欧語は fragility fracture と insufficiency fracture である．

### ●手術に関する用語

第6版で以下のように整理し，第7版でもそれを踏襲した．

- 1) open surgery については「[[開創]直視下手術]」の和語を当て，新規に採用した．
- 2) 再建などに関する語のうち，reconstruction は「再建[術]」とした《従来は「再建」》．restoration については「1)《形を》修復，復元，2)《機能を》回復」と，本義に近い和語に訂正した《従来は「1)再建[術]，2)回復」》．
- 3) 生検術に関する語のうち，open biopsy は「[[開創]直視下生検[術]」とした《従来は「切開生検[術]」》となっており，incisional biopsy と区別されていなかった．incisional biopsy 「切開生検[術]」，excisional biopsy 「切除生検[術]」は従来どおりである．
- 4) 切除，摘出などに関する語は，次のようにした．

ablation	1) 完全切除 2) 切断 3) 剥離 《手術方法を示す語ではないため「術」はつけない》
amputation	切断[術]《従来どおり》
excision	切除[術]《従来どおり》
extirpation	摘出[術]《従来どおり》
mutilation	1) 離断，切断 2) 破壊 《従来は「摘出」の和語もあったが，不適当なため削除》
release	1) 解離[術] 2) 剥離[術] 3) 開放[術] 《従来は1)のみであったが，2)，3)を追加》
removal	切除[術]，摘出[術]《新規採用》
resection	切除[術]《従来どおり》

● 神経に関する用語

● **sensation 「感覚」 と perception 「知覚」**

従来は sensation の和語として「感覚」と「知覚」を併記していたが、第6版から「感覚」のみとした。これは神経学、解剖学などで、感覚受容器からの情報を sensation 「感覚」、それをもとに対象の性質、状態、関係などを感知分別することを perception 「知覚」、「認知」として使い分けていることに従ったものである。

● スポーツに関する用語

● **スポーツ外傷・障害・傷害**

わが国のスポーツ医学の分野では外傷・障害・傷害を区別して用いる傾向にあるが、それぞれに対応する英語は明確ではない。第6版では、スポーツに関連して生じた損傷の総称である sports injury を採用し、「スポーツ外傷、スポーツ損傷」の和語を当てた。第7版の審議では、「スポーツ傷害」という案もあったが、「傷害」は人に傷を負わせる、事件性を有すると言った印象を与え、スポーツ振興の観点から好ましくないという意見があった。また、本用語集では injury の和語は「損傷」であるので、整合性からも「スポーツ損傷」がよいという意見があり、第6版のままとした。lesion, disorder などとの異同は今後の検討課題である。

● 脊椎に関する用語

● **costovertebral angle と rib-vertebra angle**

costovertebral angle, CVA は身体の部位を示す言葉で、“costovertebral angle tenderness”《腎盂腎炎を示唆する所見》のように用いられる。一方、rib-vertebra angle は側弯症の評価法のひとつで、角度を意味する。混乱を防ぐため下記のようにした。

costovertebral angle 肋骨脊柱角 《角度ではなく身体の部位を指す》

rib-vertebra angle 肋骨椎体(肋椎)角 《側弯症の評価法》

● 手の形態異常に関する用語

● **mitten hand**

この語は第6版までは「ミット状合指[症]」であったが、mitten は野球の

ミット(mitt)のことではなく、母指だけ離れた二また手袋(ミトン)のことであるので、7版では「ミトン状合指[症]」と訂正した。また全指切断に対して中手骨間を深くしてミトン状にした手を指すこともあるので、この語義を追加した。

## ● 麻酔に関する用語

### ● 麻酔法

『麻酔科学用語集』は、spinal anesthesia を「脊髄くも膜下麻酔」、lumbar anesthesia を「腰部脊髄くも膜下麻酔」としている。これは穿刺部位よりも麻酔効果発現部位を重視した表現である。本用語集では、従来の慣用語である「脊椎麻酔」、「腰椎麻酔」も併記した。一方、『麻酔科学用語集』では lumbar puncture についても「腰部脊髄くも膜下穿刺」としているが、これは穿刺行為を表す言葉であるので、本用語集では従来どおり「腰椎穿刺」のみとした。

## ● リハビリテーションに関する用語

### ● 切断の高位等に関する表現

第5版増補では国際分類に従い、above (below) elbow amputation を transhumeral (transradial) amputation に、above (below) knee amputation を transfemoral (transtibial) amputation に導いた。しかしこの国際分類は十分浸透しているとは言いがたく、臨床的には above (below) を用いた表現の方が多用されているので、第7版では第6版と同様に両者に優劣をつけないことにした。これは prosthesis についても同様である。